

投手投球数制限の運用細則

令和3年7月3日
(公財) 日本少年野球連盟

1. 投球数の定義

試合中に投手が捕手に向かって投げた球とする。

以下の場合、球数としてカウントしない。

①牽制球

②ボーク

※ただし走者なしの場合のボークで投球動作中にボールが手から飛び出し、ファウルラインを超えて「ボール」と宣告された投球数はカウントする。

③当該打者へ申告敬遠を行ってからの投球数

※雨などでノーゲームになった試合は投球数にカウントする。

2. 投球数の管理

①球場責任者は、スコアラー1名、投球数管理責任者と投球数管理者の2名を配置する。

②投球数管理責任者は別紙「投球数集計表(原本)」により記録する。

③もう一人の管理者は、カウンター、得点版(代用)等の器具を用いて投球数を計測する。

④イニング終了時に投球数管理責任者、管理者とスコアラーにより投球数を一致させる。

⑤投球数が一致しない場合は、3人のうち多い方を投球数と決定、3者が一致しない場合は投球数管理責任者の投球数を記録する。

⑥確定した投球数を次のイニング開始前にアナウンサーが球場にアナウンスする。

⑦投球数はイニング毎の投球数及びその投手の総数の投球数をアナウンスする。

(例「この回の得点は〇点、投球数は〇球です。なお、△□投手の総投球数は〇球です。」)

⑧各チームはアナウンスされた投球数と違うと判断した場合は、監督がタイムをかけて球場責任者及び投球数管理責任者と協議して投球数を決定する。

3. 運用・管理方法について

①当日の試合終了後、勝ち上がりチームは、「投手投球数記録表」(副3枚)を作成し球場責任者に提出すること。なお、当面は「投手投球回数記録表」(副)を代用して差し支えない。

②球場責任者は提出された「投球数記録表」(副)を上記2の投球数管理のもとに間違いがないかを確認し、「投手投球数記録表」(正)を作成、署名交付する。

③球場責任者又は勝ち上がりチームが責任を持って翌日以降の大会の球場責任者に対して、「投手投球数記録表」(正)及び(副3枚)を引き継ぎ、球場責任者は「投球数集計表(原本)」を保管する。

④翌日以降の球場責任者も①～③の手順に沿って投球数管理を行い最終的に大会本部に引き継ぐ。